

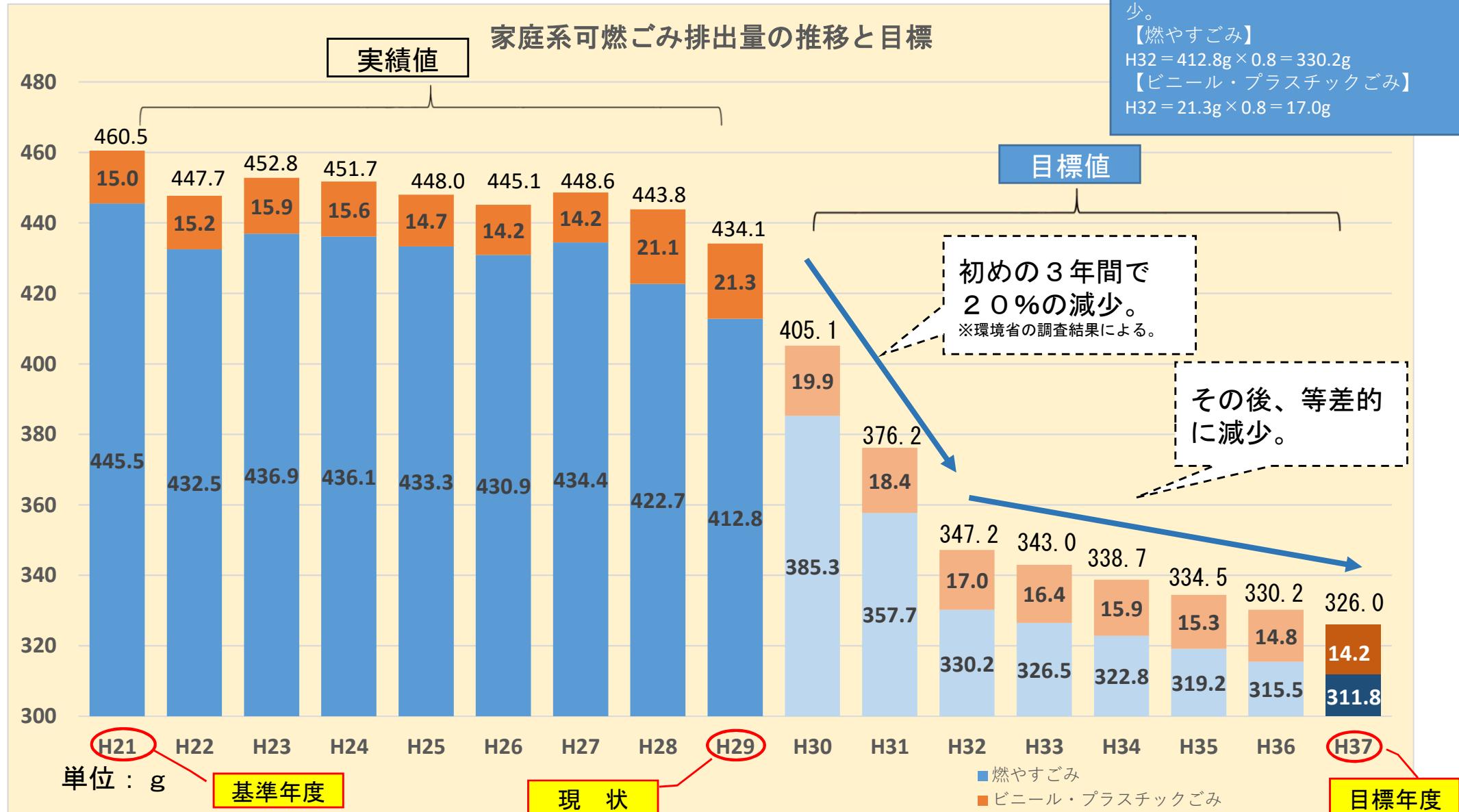
家庭系可燃ごみの排出量と財源見込額

資料-1

平成30年8月22日

木津川市廃棄物減量等推進審議会

手数料収入を財源とする施策と、その施策を評価する手法を検討する際の前提条件として、まず、ごみ排出量の推移と目標について確認します。



【もったいないプランの目標値（平成37年度）】

・可燃ごみ 326g／人・日

《考え方》

基準年度（平成21年度）

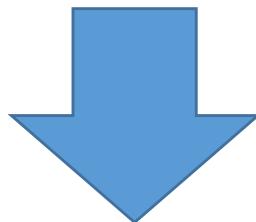
○燃やすごみ ▲30%

445.5g ⇒ 311.8g (▲133.7g)

○ビニール・プラスチックごみ ▲5%

15.0g ⇒ 14.2g (▲0.8g)

～もったいないプラン及び基本方針 抜粋～



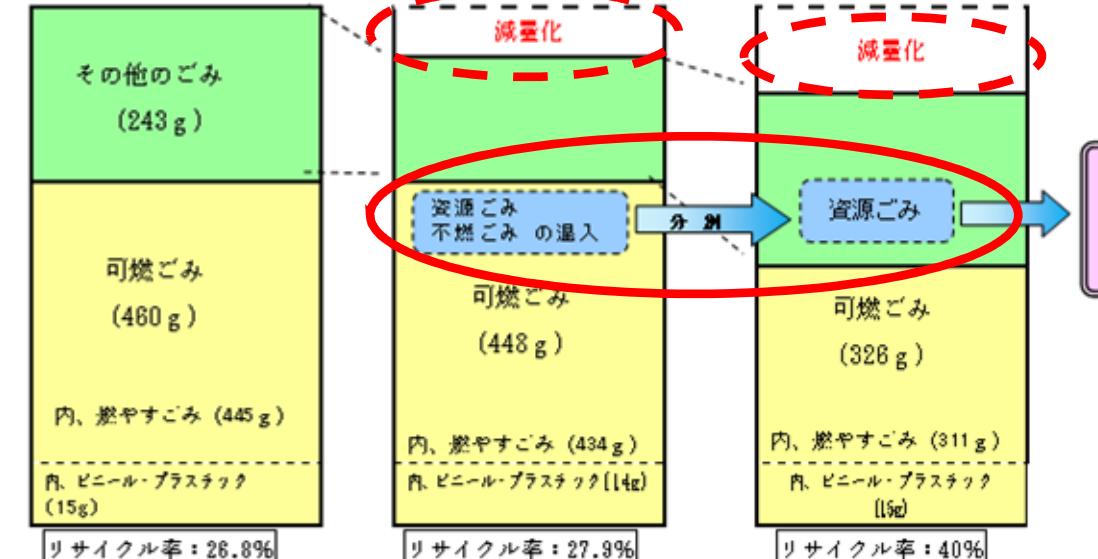
上記の目標を達成するために、可燃ごみの組成のうち、何を・どれだけ・どのように削減するのか？

もったいないプランP. 24 図表4-2 (1)

項目	割合 (組成調査結果)	減量・再資源化可能物の割合	減量目標 (削減効果)	取組みと減量目標
厨芥類 (草木類含む)	手つかず食品	7%	7%	6% 不要なものを買わないことで約80%削減
	一般厨芥類	43%	43%	5% 水切り対策等により約10%減量
古紙類等	35%	13%	11%	古紙類の集団回収等により約80%削減
プラスチック類	プラスチック製容器包装	7%	7%	7% きちんと分別することで約100%削減
	廃プラスチック	1%	0%	0%-(ただし、発生抑制により5%削減)
びん・缶類	1%	1%	1%	1% きちんと分別することで約100%削減
その他（再資源化等のできないもの）	6%	0%	0%	—
合 計	100%	71%	(a) 30%	可燃ごみの減量目標
可燃ごみの発生原単位	(b) 445.5g/日・人	—	(c = b × a) 133.7g/日・人	(b - c) 311.8g/日・人
				・・・ 減量後の発生原単位

どのように、目標を達成するのか・・・

【もったいないプランのごみ減量の目標値と減量化・資源化の推進イメージ】（図表5）



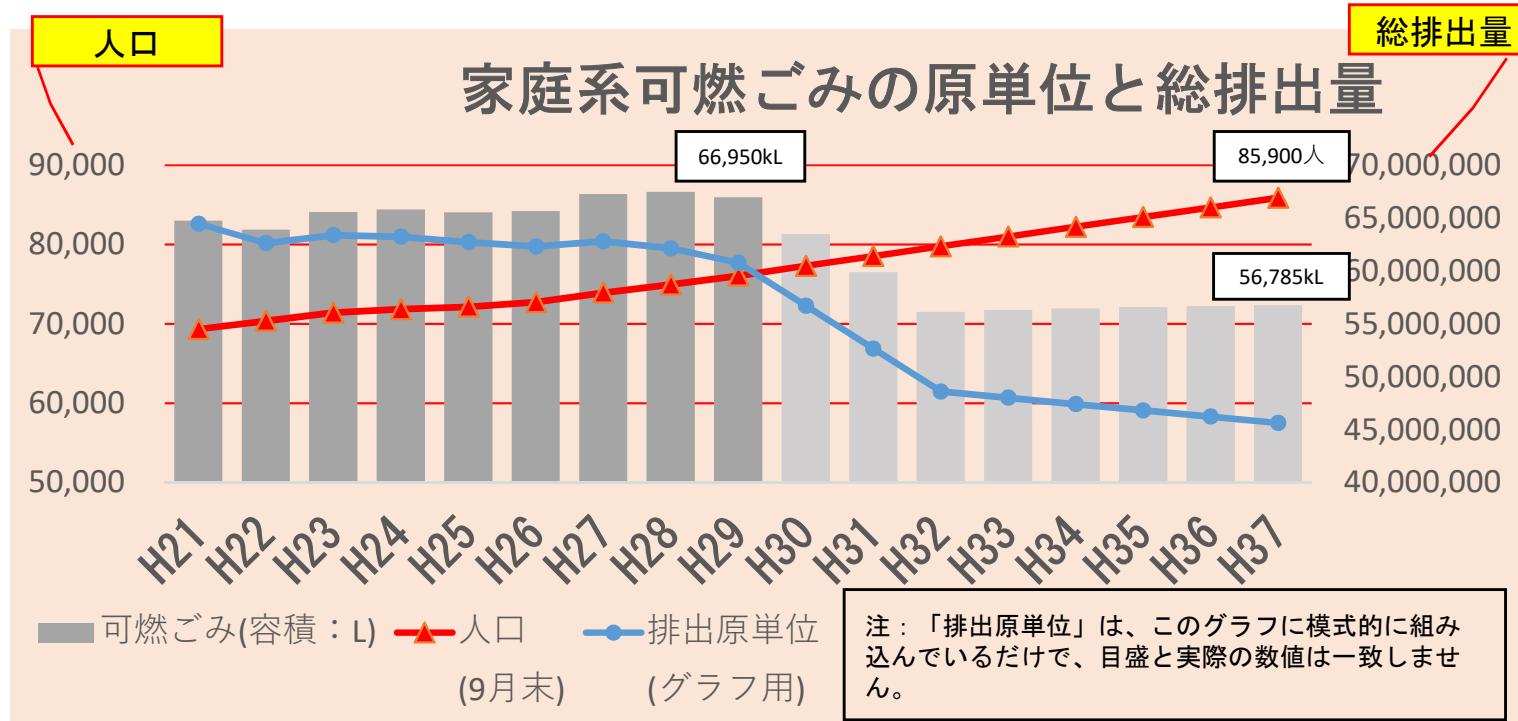
基本方針P. 3 図表5

論点

●これらの取組みを実践に導く施策

●その施策を評価する仕組み

活用できる財源（手数料収入）の見込み額は・・・



グラフの条件等

【人口】

人口は、毎年1,230人増加し、85,900人(H37年9月末)に達する見込みです。

【原単位】

排出原単位は、1ページの数値を使用しています。

【総排出量】

「原単位」 × 「人口」 × 365日

手数料収入と活用可能額の見込



【活用できる財源の見込み額】

約 2,600 万円／年（推計）

ただし、ごみの減量が想定以上に進捗した場合、あるいは、人口の伸びが想定より鈍化した場合、活用できる財源は減少します。

ごみの減量効果を継続させるためには、ある程度の減量効果が発現した後も、減量施策の手を緩めることなく計画的に事業を実施する必要があります。（リバウンドの防止）

そのため、将来的な減収を見込み、効率的な事業実施に努めるとともに、特定目的基金の活用により、ごみ減量化施策のための財源として、将来に向けた積立てが必要です。